

効果等の検証に関する論点の整理について (抜粋)

平成 2 1 年 7 月 1 6 日

農 林 水 産 省

効果等の検証に関する論点の整理について（抜粋）

項 目	一定の仮定にもとづく推計	備考
農用地の減少防止効果	2 期対策においては、本制度により約7.6万haの農用地の減少が防止されたと推計される。 [農用地の減少防止に関する試算] < 推計に当たって設定した仮定 > 仮に本制度が無かった場合は、本制度が対象とする協定農用地と類似の条件不利性を有する集落の農用地の減少率と同じ率の農用地が減少したと仮定。 < 推計の方法 > ■ 協定農用地と類似の条件不利性を有する集落の抽出 ○ 全国約 13.9 万センサス集落から中山間直払制度の対象となる農用地が存在する集落を抽出。 ⇒ 34,709 集落 ↓ ○ 上記集落のうち、協定が締結されていない集落を抽出。 ⇒ 9,355 集落 ↓ ○ 上記集落のうち、センサス上の地勢が「平野」及び田の傾斜の程度が「平坦地」の集落(1,107 集落)を除外。 ↓ ○ 推計に用いる類似集落の抽出 = 8,248 集落 全国のセンサス集落 139,465 集落 対象農用地あり 34,709 集落 協定締結なし 9,355 集落 平野部以外 8,248 集落 < 推計に用いる類似集落 > 平野部 1,107 集落 注）H12 年農林業センサスより農村振興局で算定	

項 目	一定の仮定にもとづく推計	委員からの意見等								
	■ 類似の条件不利性を有する集落の農用地の減少率の算定 抽出した類似の条件不利性を有する全集落(8,248 集落)について、平成 12 年及び平成 17 年の経営耕地面積を集計 ↓ 平成 12 年～ 17 年の 5 年間の経営耕地の減少面積から減少率を算定 ↓ 仮に本制度が無い場合、協定農用地においても、この減少率と同じ率の農用地が減少と推計 類似の条件不利性を有する集落 8,248集落を対象。 <table><tr><td>平成12年の経営耕地面積</td><td>110,833ha</td></tr><tr><td>平成17年の経営耕地面積</td><td>98,172ha</td></tr><tr><td>経営耕地面積の減少面積</td><td>= - ▲ 12,661ha</td></tr><tr><td>経営耕地面積の減少率</td><td>= / ▲ 11.4%</td></tr></table> 注) H12 年及び H17 年農林業センサスより農村振興局で算定 ■ 2 期対策において減少が防止されたと推計される農用地面積の推計 2 期対策の協定農用地面積66.4万ha × 類似の条件不利性を有する集落の農用地の減少率(5年間) 11.4% = 約 7 . 6 万 h a	平成12年の経営耕地面積	110,833ha	平成17年の経営耕地面積	98,172ha	経営耕地面積の減少面積	= - ▲ 12,661ha	経営耕地面積の減少率	= / ▲ 11.4%	
平成12年の経営耕地面積	110,833ha									
平成17年の経営耕地面積	98,172ha									
経営耕地面積の減少面積	= - ▲ 12,661ha									
経営耕地面積の減少率	= / ▲ 11.4%									